

令和3年 第9回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和3年8月25日(水)
10時00分から10時40分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 登 藤 和 哉 |
| 教育委員 | 大 塚 保 男 |
| 教育委員 | 木 村 江 里 |
| 教育委員 | 粥 川 一 芳 |
| 教育委員 | 鈴 木 桃 子 |
- 4 出席職員 (14名)
- | | |
|----------|---------|
| 教育部長 | 山 田 一 志 |
| 教育委員会部次長 | 石 川 誠 |
| 指導主幹 | 相 澤 要 |
| 指導主幹 | 稲 村 和 典 |
| 指導参事 | 吉光寺 勝 己 |
| 学務課長 | 宮 本 栄 一 |
| 学務課主査 | 佐 藤 亮 |
| 学務課主査 | 大 山 晋 作 |
| 学校教育課長 | 池 田 卓 也 |
| 学校教育課主幹 | 堀 込 美 穂 |
| 生涯学習課主査 | 恒 川 敦 史 |
| 中央公民館長 | 新 堀 光 行 |
| 西公民館長 | 田 村 康 行 |
| 東公民館長 | 福 原 義 人 |
- 5 議事日程
- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 令和4年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用
図書の採択について |
| 議案第2号 | 令和3年度教育費予算の補正について |
| 報告第1号 | 専決処分の報告について |

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

ただいまから、令和３年第９回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は５名でございます。

別海町教育委員会会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

本日は、皆様お忙しい中、出席を賜り感謝を申し上げます。

今日は、３点ほどお話ししたいと思います。

初めに、夏休み期間中の８月９日でございます。

友好都市少年少女ふれあいの翼が開催されました。

コロナの関係で、友好都市相互の往来はできませんでしたが、さまざまな体験学習を実施したところでございます。

このような状況下にあっても、互いの学びの視野を広げるため実施するもので、担当や参加者からは工夫して実施するという意気込みを感じたところでございます。

参加者には普段の学校生活の中では関わることのできない出会いや体験を経験し、心に残る思い出づくりができたものというふうに思っております。

なお、後日、オンラインの交流会が開催される予定となっております。

次に、コロナ関連でございますが、皆様御承知のとおり、まん延防止等重点措置が９月１２日、報道では、緊急事態宣言という形になっておりますが、それに伴いまして２学期に入り、各校で予定をしておりました修学旅行等について、感染拡大防止の観点から、期間中は実施せず、期間中に予定をしていた一部の学校について延期することといたしました。

修学旅行は生徒にとっては、大切な教育活動であることから、何とか実施できるよう、コロナが落ちついてほしいというふうに考えているところでございます。

最後にもう１点報告をさせていただきます。

皆様報道等で御存じだと思いますが、本町の中央中学校の生徒たちが全道中体連野球大会で優勝という偉業を達成いたしました。

このチームは個々の技量もさることながら、チームワークのよさと常に相手よりも強い気持ちで試合に望んでおり、その結果が優勝に結びついたというふうに思っております。

全国大会の結果は残念ながら惜敗でございましたが、この生徒たち

教育長
(登藤和哉君)

の頑張りに敬意を表したいというふうに思っております。

以上でございます。

本日の議案は2件と報告1件でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

それでは本日の会議のほうに入ります。

日程第2 前回会議録の承認に入ります。

令和3年第8回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正、御意見等がありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、第8回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(登藤和哉君)

続きまして、日程第3 報告に入ります。

7月5日に開催をいたしました第8回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、7月5日に開催されました第8回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等についてお配りしております資料により御報告いたします。

7月6日、教育委員学校訪問を上西春別幼稚園、それから小学校、中学校で実施しまして、教育長、教育委員及び関係職員が訪問しております。

7日、別海高等学校硬式野球部の表敬訪問を受けまして、この表敬につきましては、全国高校野球北海道大会に出場するというところでの表敬でありまして、副町長及び教育長が選手を激励しております。

12日に教育委員学校訪問を、中西別幼稚園、小学校、中学校で実施しまして、教育長、教育委員及び関係職員が訪問しております。

13日、同じく学校訪問を西春別小学校、中学校、上春別小学校、中学校で実施しまして、教育長、教育委員及び関係職員が訪問しております。

同日、別海町農協連から「たいせつなぎゅうにゅう」という冊子の寄附物品の申し出がありまして、教育長が受納しております。

16日、別海中央中学校各部の表敬訪問、これは内容的には中体連全道大会への出場、この表敬訪問を受けまして、町長及び教育長が選手を激励しております。

19日、第1回北海道幼児教育推進協議会、研修の在り方検討部会がZ o o mにより開催されまして、301会議室から教育長が出席しております。

20日、第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会、こちらもZ o o mの会議ですけれども、教育長室から教育長が出席しております。

21日、第1回北海道幼児教育推進協議会、幼少連携・接続推進部会が同じくZ o o mで開催されております。301会議室から教育長が出席しております。

同日、第20回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

27日、別海町子ども会議ビブリオバトル小学校、中学校がZ o o mにより開催され、役場の103、104会議室から教育長及び関係職員が出席をしております。

同日、中央公民館で、別海町文化連盟総会が開催され、来賓として教育長が出席しております。

29日、第4回別海町議会臨時会が開催され教育長及び関係職員が出席しております。

また同日、三つの会議ですが、連続して開催されております。

それぞれ第2回根室管内市町教育委員会教育長会議、それから根室管内小中学校教職員人事推進会議、そして第14地区教科用図書第1回採択教育委員会協議会、この三つがZ o o mでの開催ということで、教育長室から教育長が出席しております。

月が変わりまして、ALT、ディーの辞令交付を8月3日に行っております。

6日、西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会がZ o o mにより開催されまして、役場のウェブ会議室から教育長が出席し挨拶をしております。

9日、少年少女ふれあいの翼、町内体験活動が開催され、教育長が出席、挨拶をしております。

そして10日、第2回中西別学校区コミュニティ・スクール運営協議会が中西別小学校で開催されまして、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、別海陸上少年団の全国大会出場に伴いまして表敬訪問を受けまして、町長及び教育長が選手を激励しております。

16日、別海中央中学校野球部の表敬訪問がありました。

先ほど話にもあった通り、中体連全国大会への出場、この表敬訪問

教育長
(登藤和哉君)

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

ということで、町長及び教育長が選手を激励しております。

17日、事務点検評価委員会に先立ちまして、下地委員それから棚橋委員に委嘱状を交付しております。

そして本日、第9回教育委員会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それではこれから日程第4、議事に入ります。

はじめに、議案第1号令和4年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について事務局から説明をお願いいたします。

それでは、議案第1号令和4年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

本件は、各市町の教育委員会において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定により、使用される教科用図書の採択は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、本教育委員会議において議案として提出するものです。

教科用図書につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定において、基本的に同一の教科書を4年間使用しなければならないとされております。

小学校用教科用図書につきましては、当地区において令和元年度に全教科を採択し令和5年度まで使用することで決定していることから、令和4年度におきましても継続して同一の教科書を使用することとしております。

また、中学校用教科用図書につきましては、令和2年度に全教科を採択し、令和6年度まで使用することで決定しておりますが、そのうち、歴史教科書について、昨年度末、新たに1社が国の検定に合格し、文科省から採択できる旨の通知が発出されていることから、その取り扱いについて、7月29日にリモートにより開催されました根室管内1市4町の教育長で構成する第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において協議を行いました結果、内容も踏まえた上で、学びの継続性、採択替えを行った場合の学校に生じる影響などを総合的に判断し、採択替えは行わず、令和4年度においても継続して同一の教科書を使用することとして、全員一致で決定しております。

次に、小中学校の特別支援学級用教科用図書については、学校教育法附則第9条に基づき、児童生徒の障害の種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科

	書等を使用することが適当でない場合については、北海道教育委員会教育長通知の令和４年度使用教科用図書のうち同法附則第９条に規定する教科用図書の採択基準に基づいた図書として、議案書の下段に記載しております、１、文部科学省検定済み教科書の下学年用９３点、２、文部科学省著作教科書３０８点、３、一般図書３３８点の図書を採択して、学校において使用することとなっております。 さきに述べました第１４地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして、特別支援学級で使用する図書の採択については、協議会構成市町で一括して採択することが困難との理由から、各市町の教育委員会において、採択、承認を行うこととして、全員一致で決定されております。 このことから、令和４年度において当町の小中学校及び義務教育学校の特別支援学級において使用する教科用図書について、各児童生徒の障害の種別、程度に応じ、通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書の採択、承認をお願いするものです。 以上で、議案第１号の説明を終わります。
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第１号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	御質問がなければ採決をさせていただきます。 議案第１号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第１号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第２号令和３年度教育費予算の補正についてを議題といたします。 事務局説明お願いいたします。
教育部長 (山田一志君)	それでは最初に私から教育委員会の補正概要について御説明をいたします。 議案書６ページをお開き願います。 議案第２号令和３年度教育費予算の補正について、令和３年度教育費予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出るものであります。 本補正については、歳出のみとなります。 補正予算書１ページをお開き願います。

学務課主査
(大山晋作君)

まず学務課の関係では総務費になりますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、町立認定こども園、幼稚園になりますけれども、その空調機器の設備工事、それから生涯学習課では部活や少年団の活躍によりまして、不足が見込まれる派遣費補助事業の補正ということで、合わせまして、最下段に記載のとおり、教育委員会歳出合計で19,200千円を増額補正しようとするものであります。

引き続き各課から内容について説明をさせます。

それでは私のほうから学務課の補正予算について説明いたします。

補正予算書の1ページをお開き願います。

歳出の上段になります。

2款1項17目新型コロナウイルス感染症対策事業、幼稚園園舎空調機器設置事業、工事請負費の14,100千円の増につきましては、幼稚園の保育室にエアコンを設置することによる増となります。

現在、幼稚園におきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、窓をあけての換気を実施しておりますが、換気時の室内の寒暖差により園児が体調を崩すことがないように、体調管理を図るためエアコンが設置されていない保育室にエアコンを設置することで、安心したコロナ対策としての換気を実施できるようにするものです。

設置台数につきましては、中西別幼稚園1台、上西春別幼稚園8台、野付幼稚園3台の計12台となります。

なお、本事業につきましては新型コロナウイルス感染症対策事業として、地方創生臨時交付金を財源として見込むことを想定しておりますので教育費ではなく総務費として予算要求しております。

以上、学務課の歳出補正額合計につきましても、14,100千円の増となります。

以上、補正予算の説明を終わります。

生涯学習課主査
(恒川敦史君)

それでは引き続き、生涯学習課分について説明いたします。

補正予算書1ページになります。

10款教育費6項1目スポーツ団体等派遣費補助事業、負担金補助及び交付金の5,100千円の増額につきましては、このたび別海中央中学校野球部が8月に千葉県、9月に静岡県で行われる全国大会に出場を果たしたことなどにより、例年になく大幅な予算不足が生じることから増額するものであります。

なお、5,100千円の増額につきましては、スポーツ振興基金から繰り入れする予定となっております。

以上、生涯学習課につきましては、合計5,100千円の増となり

	ます。
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第2号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。
	何かありませんでしょうか。
教育委員 (大塚保男君)	幼稚園のエアコン設置について説明がありましたけれども、保育室に設置したとのことですが、各幼稚園で保育室以外に設置している場所など、内訳を教えてください。
教育長 (登藤和哉君)	それでは、ただいまの質問に対し事務局から説明をお願いいたします。
学務課主査 (大山晋作君)	エアコンの設置箇所の詳細につきまして、昨年度も臨時交付金を活用して一部エアコンを設置している幼稚園があります。
	それぞれの内訳で、中西別幼稚園につきましては、昨年度、保育室2室に2台設置しております。
	今年度残りの保育室1室につきまして、1台設置する計画となっております。
	上西春別幼稚園につきましては、昨年度設置しておりませんでした。
	今年度、保育室4室にそれぞれ2台ずつ設置する計画となっております。
	この目的としましては、冬場窓を開けて換気した際に、冷気が保育室内に入ってくる、それについてエアコンの暖房を使用することによって、急激な室内の気温の低下を防ぐということが主な目的としております。
	その中で暖房能力につきまして、計算上、他の幼稚園との基準に合わせますと一台ですと不足するということで、積算した段階で上西春別幼稚園のみ各保育室2台ずつという形で算定しているところです。
	残りの野付幼稚園につきましては、昨年度、保育室につきましては4室中の1室に付けておりまして、残りの3室につきまして、各1台設置することで現在検討しているところです。
教育委員 (大塚保男君)	中西別幼稚園と野付幼稚園には、昨年度からエアコンを設置しているということですが、そのエアコンにも暖房的な機能は備わっていますか。
学務課主査 (大山晋作君)	昨年度設置したエアコンにつきましても、暖房機能を備えているものになっておりますので、今年度も同様の機能のあるものについて設置するという計画になっております。
教育委員 (大塚保男君)	保育室の規模、大きさによってエアコンの台数が変わっているということですね。
学務課主査	そのとおりになります。上西春別幼稚園につきましては、多少です

(大山晋作君)	ね天井が高く、他の２園より保育室が大きいというところで、計算上２台になっているところです。
教育委員 (木村江里君)	空調に関して、冷房と暖房の機能が備わっているとのことですが、換気機能も付いたタイプが設置されているのでしょうか。
学務課長 (宮本栄一君)	換気機能も備えていますけれども、基本的に、冬場に換気するため窓を開けて冷えた室内を、できるだけ早く暖房で温めるというのが目的になっております。
教育長 (登藤和哉君)	そのほかございませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	御質問がなければ、採決をさせていただきます。 議案第２号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第２号については原案のとおり決定することといたします。 次に、報告第１号専決処分の報告について事務局説明をお願いいたします。
学務課長 (宮本栄一君)	それでは、報告第１号の内容につきまして説明いたします。 議案書の７ページをお開きください。 本件につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告するものです。 ８ページの専決処分書を朗読いたします。 専決処分書、地方自治法第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分する、令和３年８月４日、別海町長曾根興三、和解及び損害賠償額の決定について、令和３年６月１０日、別海町上春別旭町３０番地町立上春別中学校駐車場敷地内において、乙が雇用する公務補が公務として刈り払い機による環境整備を行った際に石が跳ね、甲が所有する車両の右側ボディを損傷させた事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり、和解を成立させ損害賠償額を決定する。 第１項、当事者、甲、中標津町、個人、乙、別海町長曾根興三、第２項、和解条件、第１号、甲は本件事故により、車両損害料で金２５８,７２０円の損害を被った、第２号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金２５８,７２０円を支払う、第３号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には何らの債権債務がないことを確認する。 なお、今回の損害額については、町が加入しております全国町村会

教育長
(登藤和哉君)

総合賠償補償保険により全額保険金の支払いを受ける予定となっておりますので、併せて報告いたします。

今後におきましては、各学校初め教育委員会全体で安全の徹底を図り事故防止に努めてまいります。

以上で報告第1号の内容説明を終わります。

ただいま報告第1号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、報告第1号について原案のとおり了承することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

報告第1号について原案のとおり、了承することとします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは議事についてはすべて終了しましたので、日程第5その他の方に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

学務課長
(宮本栄一君)

それでは私のほうから新型コロナウイルス感染症に係る学校職員等のワクチン接種の実績報告について、口頭により説明をいたします。

まず目的につきましては、別海町内の各学校等での新型コロナウイルス感染症を未然に防止するために、町内に勤務する町内居住者及び町外居住者の学校職員等を対象に実施をしております。

日程は、1回目の接種が7月22日木曜日、2回目の接種が8月11日水曜日から13日の金曜日までの3日間で、町立別海病院を会場として実施をしております。

接種者の内訳ですが、道教委雇用の小中学校対象職員等につきましては、別海町居住対象者が180人のうち、129人が接種を行い、接種率が72%となっております。

中標津町居住対象者が83人のうち、30人が接種し、接種率は36%となっております。

標津町居住対象者4人と根室市居住対象者1人は、接種希望がありませんでした。

中標津町、標津町、根室市につきましては、居住地での接種希望が多かったことが、接種者が少なかった要因となっております。

標茶町居住対象者3人と、浜中町居住対象者の1人につきましては、全員が接種をしている状況です。

合計で対象者272人中163人が接種を行い、接種率は60%と

教育長
(登藤和哉君)

教育委員
(大塚保男君)
学校教育課長
(池田卓也君)

なっております。

次に、別海高校対象職員についてです。

別海町居住対象者が39人で、21人が接種を行い、接種率は54%となっております。

中標津町居住対象者が6人で、1人が接種し、接種率は17%です。

根室市居住対象者は1人で、接種希望者はいませんでした。

中標津町及び根室市につきましても、小中学校と同様に居住地での接種希望が多かったことから、接種者が少なかった要因となっております。

合計で対象者46人中、22人が接種を行い、接種率は48%となりました。

小中高校関係職員、合計で185人、接種を行っております。

このほか、教育委員会関係職員の公務補、支援員、給食センター職員等が、64人接種しております。

その他の職員として、スクールバスや給食の配送委託業者等が26人接種しており、全体で275人の接種希望者全員が2回目の接種を完了しております。

最後に、今回の優先接種を受けなかった教職員につきましては、一般接種での接種となり、既に接種券は交付されているということになっております。

ただいまの説明に対しまして、委員の皆様方から御質問等がありましたらお受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

12歳以上の子供達への接種状況はどうでしょうか。

それでは私のほうから中学生と高校生のワクチン優先接種について御報告いたします。

まず、中学生と高校生に接種してまして、中学生と別海高校生、あとは町外の高校生の接種を優先して行っています。

まず、中学生と別海高校生のワクチン優先接種ですが、日程は7月31日、8月1日、8月7日、8日の土曜日、日曜日の計4日間で行っております。

1回目の接種を受けた人数ですが、中学生、別海高校生合わせて426人が接種を受けております。

対象は769人で、426人接種を受けたということで、接種率は55.4%となっております。

続きまして、町外の高校生、別海町から町外に転出、釧路または札

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

幌などに行った高校生の優先接種につきましては、8月7日土曜日と、8月8日の日曜日に優先接種を受けております。

接種人数につきましては、1回目で88人、対象者168人中88人、接種率が52.4%となっております。

中学生、高校生合わせまして、全体的な数字で御報告しますと、対象者が937人、接種した人数が514人、合わせて接種率が54.9%となっております。

この期間に予約できなかった中学生、高校生につきましては接種券を配布しております。

接種できなかった理由につきましては、お便りを読んでなかったとか、あとは日程の都合が悪く予約できなかったという方に接種券を配布していますが、その接種券で一般接種の方で予約することができるということになっております。

一般接種の方で予約した人数については、今報告した人数には入っていませんので、さらにまた人数が増えていると考えておりますが、現在私たち教育委員会で押さえている人数につきましては、接種率54.9%という形となっております。

その他コロナの優先接種の関係で委員の皆さん、ありませんか。
事務局その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員の皆様、その他何かありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上で本日予定していました案件全て終了でございます。
これをもちまして、第9回教育委員会議を閉会いたします。
皆様大変お疲れ様でございました。

－【閉 会】－